

はじめに

高校進学に
かかるお金

高校進学に
使える制度

就職したい時

食べ物の支援

困った時の相談

子どもの居場所

子どもの未来応援 ガイドブック

今、あなたに知ってほしい
進学費用のこと etc.



富士市

1	はじめに	1
2	高校進学にはどのくらいお金がかかるの?	2
3	高校・大学の進学にどんな制度が使えるの?	6
	(1) 費用を“給付する制度”がある!	6
	(2) 費用を“貸付してもらう制度”を活用しよう!	9
	(3) 塾に行けなくても勉強できるよ	12
4	就職したい時にはハローワーク以外にも!	14
5	食べ物の支援を行っています	16
6	困った時には相談してください	17
7	子どもの居場所って、知ってますか?	21

子どもの未来応援 ガイドブック



1 はじめに

- 中学生の皆さん、
皆さんはどんな未来を想像していますか。
なりたい職業はありますか。
その職業につくためにはどんな勉強が必要になるか、リサーチしたことはありますか。
夢をかなえるために、心配なことはありますか。
皆さんが、今どのような状況におかれているとしても、皆さん次第で、未来はどんなふうにも変えることができます。
このガイドブックは、富士市が皆さんの将来の夢を応援したいと考え作成しました。



ページを
めくってみるにゃ。

詳しい内容はQRコードを
読み込んでにゃ。

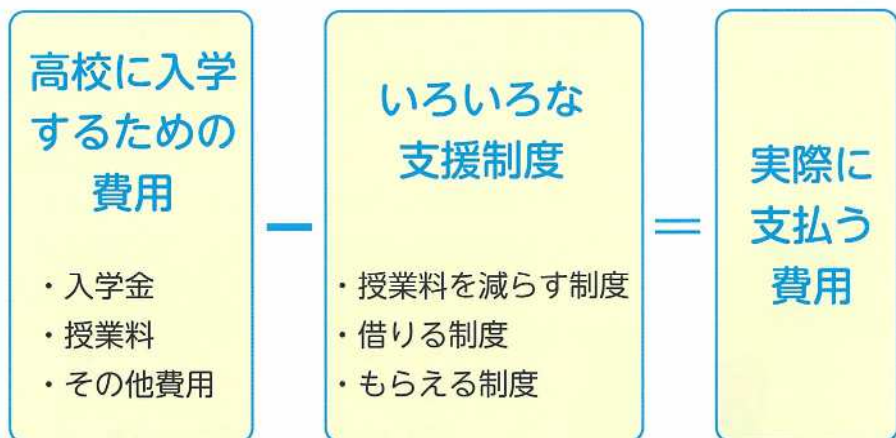
2

高校進学にはどのくらいお金がかかるの？

高校進学に
かかるお金

高校進学のためには、学力を向上させることが最も大事ですが、皆さん自身も、高校進学にはどのくらいの費用が必要なのかわかっておいてください。

必要な費用を支援する制度がありますので、それらの制度を利用することで、実際に負担する金額が少なくなる場合があります。



次の表は、令和7年4月時点で、入学から高校1年生の1年間で必要な費用の一例です。



めざす高校が決まったら、できるだけ早く保護者の方と、費用の話し合いをしましょう。貸付が必要な場合は、11月頃には準備を進めることをおすすめしています。

【高校に入学する時に必要な金額】

	全日制高校（普通科）		定時制高校	通信制・ 単位制高校
	公立	私立		
入学金	5,650円	約15万円	2,100円	約1万円
授業料※1	118,800円	約42万円	32,400円	約26万円
その他の費用※2	約45万円	約20万円	約12万円	約16万円
合計額	約58万円	約77万円	約16万円	約43万円

金額は一例です。

※1 令和8年度から高校授業料無償化が開始予定ですが、入学金やその他の費用については今まで通り自己負担となります。給付や貸付の制度があるので、使えそうなものがないか確認してみましょう。詳細は6ページからの「3 高校・大学の進学にどんな制度が使えるの?」を見てください。

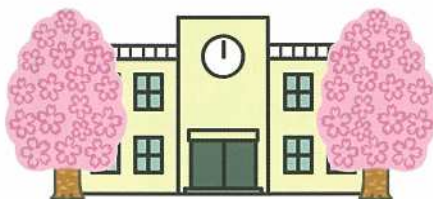
※2 その他の費用の内容

制服代、教科書代、生徒会費、PTA会費、修学旅行積立代、体操服代、施設整備費、後援会費など。

「表の項目に含まれていないもの」

通学費用（バス代・電車代）、クラブ活動費、辞書代など。

高校に納める時期や金額は、入学前、入学時、入学後とそれぞれの高校によって違います。具体的な費用については、入学を希望する高校にお問い合わせください。



参考までに

大学や短大、専門学校に入学する時の費用はいくらかかるのでしょうか。

下の表は、令和7年度での、1年目に必要な費用の一例です。大学にも授業料の支払額を減らすことが出来る制度があります。

『大学・短期大学』

区 分	入学金	授業料	施設整備費等	合 計
国 立 大 学	282,000円	535,800円	※1	817,800円
公 立 大 学 (県内入学者の場合)	141,000円	535,800円	約12万円	約79万円
公立短期大学 (県内入学者の場合)	84,600円	474,600円	約8万円	約64万円
私立大学文系	約26万円	約97万円	約38万円	約161万円
私立大学理系	約26万円	約130万円	約52万円	約208万円
私立短期大学	約25万円	約81万円	約18万円	約124万円

各大学等の情報より作成 金額は一例です。

※1 他に実習費などを納付する場合があります。

『専門学校』の一例

分野	入学金	授業料	諸経費等	合 計
看 護	なし	約47万円	約42万円	約89万円
動 物	約20万円	約49万円	約21万円	約90万円
パティシエ	約20万円	約69万円	約58万円	約147万円
ア ニ メ	約10万円	約126万円	約10万円	約146万円

費用は学校ごとに違うので自分で調べてみましょう。

自宅を離れてひとり暮らしをする場合には、
アパート代、交通費、食費、電気代なども
必要になります。



◆大学で学びたい気持ちを応援します◆

ここまでのページでわかる通り、大学進学にはたくさんのお金が必要になります。

うちは裕福じゃないから…と諦める前に、皆さんの大学進学を後押ししてくれる制度を調べてみましょう。

6 ページ以降に進学のお金を給付する制度や奨学金についてまとめています。これらの中には高校進学だけでなく、大学進学時にも使えるものがあります。

この冊子で紹介している奨学金等の他にも、特定の企業がお金を出してくれる奨学金や、進学先の大学が学費等をサポートしてくれる制度を独自に設けている場合があります。

また子どもの人数が多い家庭や、世帯の年収が低い家庭のこどもが大学進学を諦めなくてよいように高等教育の修学支援新制度も拡大しています。

高校だけでなく、その先の大学進学のことについても自分で調べてみるのが大切です。



高等教育の
修学支援新制度

3

高校・大学の進学にどんな制度が使えるの？

(1) 費用を“給付する制度”がある！

(給付＝支給されるものなので返す必要はありません)

① 高等学校等就学支援金（文部科学省）

- ・ “授業料を給付する”制度です。（公立・私立ともに対象です）
- ・ 令和8年度から保護者の収入に関わらず高校の授業料相当額が給付される予定です。
- ・ 進学した学校に申し込んでください。
- ・ 高校2年生・3年生も対象になります。

給付される金額（全日制高校の場合）

	支給上限額（年額）
公立	11万8,800円
私立	※45万7,200円



※私立高校の給付金額や給付の条件等については国が検討中のため確定ではありません。

◆ 高校授業料無償化について ◆

令和8年度からいよいよ高校授業料無償化が始まる予定ですが、自己負担ゼロではないことに気を付けてください。

<主な留意点>

- ・ 制服代・教材費・入学金・施設費・修学旅行の積立金など別途、お金が必要になることがあります。
- ・ 授業料が45万7,200円を超える私立高校について、差額は自己負担となります。
- ・ 給付金額は後日振り込まれるため、入学時などにかかる費用は、まず保護者が立て替える必要があります。

※授業料以外にいくらかかるかを学校のホームページや説明会などで調べることも大切です。

②高等学校等奨学給付金（静岡県）

- ・教科書費、教材費など、“授業料以外の教育費”を支援する制度です。
- ・生活保護世帯及び住民税の所得割が課税されていない世帯が対象です。
- ・家庭の事情で家計が急変して低所得（非課税相当）になった世帯も対象となります。

令和7年度の国公立給付額

	給付額（年額）
全日制・定時制	32,300円～143,700円
通信制	32,300円～50,500円



高校進学に
使える
制度

※1 進学する学校の種類や世帯の課税状況、扶養家族の人数などによって、給付額が変わります。

※2 私立については各学校にお問合せください。

③定時制・通信制修学補助金

働きながら修学する生徒の教科書等購入費や夜食（給食）費の一部を助成する制度です。

補助額：教科書等を購入した実費

夜食（給食）費1食当たりの補助額102円×年間で食べた回数

問合せ：静岡県教育委員会事務局高校教育課 電話 054-221-3110

①～③は、進学した学校に申し込んでください。

④富士市育英奨学金

将来富士市で活躍する人のために**学費を給付する**制度です。

対象者：富士市に住んでいて、高等学校またはこれと同程度の学校に進学を希望しており、品行方正、成績優秀、高校修学への意欲旺盛で、学費の支払いが困難な方。

支給額：月額10,000円

高校へ進学された方には3年間、高等専門学校に進学された方には5年間給付されます。

申込方法：中学3年の12月までに、在学する中学校に
申し込んでください。
中学校長の推薦が必要です。



問合せ：富士市教育委員会学校教育課 電話 0545-55-2868

⑤富士山吉原ロータリークラブ奨学金

対象者：吉原地区にある高等学校に進学する人で、経済的理由により
高等学校などに修学が困難な人。

応募方法：校長推薦、富士市教育委員会推薦が必要です。

給与額：月額10,000円ほか祝い金などがあります。

問合せ：富士山吉原ロータリークラブ 電話 0545-51-0678
(富士市教育委員会学校教育課 電話 0545-55-2868)

⑥富士岳南ライオンズ奨学金

対象者：富士地区に居住し、高等学校などに進学する人で、経済的理
由により高等学校などに修学が困難な人。

応募方法：校長推薦、富士市教育委員会推薦が必要です。

給与額：月額10,000円

問合せ：富士岳南ライオンズクラブ 電話 0545-61-6256
(富士市教育委員会学校教育課 電話 0545-55-2868)

⑦富士市社会福祉協議会 交通遺児等育英奨学金

対象者：保護者などが交通事故で死亡、または重い後遺障害があつて
働けなくなった家庭で、高等学校などに進学する人または高
等学校などに在学中の人。

応募方法：校長推薦が必要です。

給付額：月額13,000円

問合せ：富士市社会福祉協議会 電話 0545-64-6600

(2) 費用を“貸付してもらおう制度”を活用しよう！ (貸付＝学校卒業後、分割で返す必要があります)

①母子父子寡婦福祉資金の貸付

静岡県がひとり親家庭に対し、高等学校または大学等の進学にかかる費用を貸し付ける制度です。「広報ふじ」を通じてお知らせし、申し込みを受け付けます。

貸付の種類：

- ・修学資金 通学するための授業料、教材費等の費用
- ・就学支度資金 入学の際に必要となる被服、履物等の費用

貸付の金額：進学する学校の種類、公・私立等によって異なります。

申込：11月頃に「広報ふじ」で募集日程について案内します。申し込みを希望する方は、12月に子育て給付課で申請書類一式の受取りと親子面接の予約をしてください。

申請書の提出時に、親子で県の職員と面接を受けていただきます。

問合せ：静岡県東部健康福祉センター

電話 055-920-2075

富士市役所子育て給付課

電話 0545-55-2738



高校進学に
使える
制度

②静岡県高等学校等教育資金・奨学金

対象者：市内在住の学業優秀・品行方正・身体強健な人で高等学校・高等専門学校に進学を希望し、経済的理由により高等学校などに就学が困難な人。

応募方法：校長推薦が必要です。

貸与額：月額18,000円～35,000円

問合せ：静岡県教育委員会事務局高校教育課

電話 054-221-3171

③静岡県育英会奨学金

対象者：静岡県内に住んでいる方、全履修教科の評定平均値がおおむね2.5以上で家族構成や特別の事情で経済的に授業料の支払いが大変な方。

応募方法：校長推薦が必要です。

貸与額：月額17,000円～24,000円

問合せ：静岡県育英会 電話 054-254-5239



④定時制・通信制修学資金

対象者：働きながら修学する生徒で、保護者が住民税所得割が非課税の方。卒業した場合は、返済が免除されます。

応募方法：各学校

貸与額：月額14,000円

問合せ：静岡県教育委員会事務局高校教育課 電話 054-221-3110

⑤日本学生支援機構奨学金（給付＋貸与）

対象者：専修学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在学中または進学する方。

応募方法：在学から

給付額：月額4,400円～75,800円

貸与額：月額10,000円～150,000円

問合せ：(独)日本学生支援機構貸与・給付奨学金相談センター
電話 0570-666-301



⑥交通遺児育英奨学金

対象者：保護者などが道路上の交通事故で死亡、または後遺障害があつて働けなくなった家庭で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在学中または進学する方。

応募方法：在学または各自直接応募

貸与額：月額20,000円～100,000円

問合せ：(財)交通遺児育英会 電話 03-3556-0773



⑦あしなが育英会奨学金（給付＋貸付）

対象者：保護者などが病気や災害（道路における交通事故を除く）または自殺などで死亡したり、それらが原因でいちじるしい後遺障害があつて働けなくなつたりした家庭で、高等学校、高等専門学校、専修・各種学校、短期大学、大学、大学院に在学中または進学する方。

応募方法：在學校または各自直接応募

貸与額：月額 40,000円～80,000円

（専門学校、大学、大学院）

給付額：月額 30,000円

問合せ：あしなが育英会 電話 0120-77-8565



⑧生活福祉資金（教育支援資金）貸付事業

対象者：学費の支出が困難な低所得世帯の学生。

内容：高等学校や大学等への入学に必要な費用（就学支度費）、在学中に必要な費用（教育支援費）を貸付して就学を支援します。ただし、他の制度が利用できる場合は、そちらが優先となります。

申込方法：富士市社会福祉協議会にご相談ください。

貸付額：高校・大学など学校の種類により異なります。

問合せ：富士市社会福祉協議会

電話 0545-64-4649



⑨病院事業助産師修学資金貸与事業

対象者：富士市立中央病院に助産師として勤務する意思を持つ学生。

内容：対象の学生に助産師修学資金を貸与します。学校を卒業した後、一定の期間勤務した場合は返還を免除します。

貸与額：月額10万円（無利息）

申込方法：毎年4月頃募集予定。

病院総務課人事担当に申し込んでください。

問合せ：富士市立中央病院 病院総務課

電話 0545-52-1131



(3) 塾に行けなくても勉強できるよ

①学習支援事業（子どもの学習・生活支援事業）

対象者：生活保護受給世帯、就学援助制度利用世帯及び児童扶養手当受給世帯の中学生並びに本事業に参加して進学した高校1年生。

内 容：高校進学と高校中退防止を目的とした学習支援をします。参加している生徒やその家庭に対して、生活上の相談や教育の相談も受け付けています。教育に関する悩みを支援することで生徒の将来の可能性を広げます。

参加費：無料

申込方法：生活支援課に直接またはお電話で申し込んでください。

問合せ：富士市役所生活支援課 電話 0545-55-2886



②学習支援事業（発達障害児等支援）

対象者：生活保護受給世帯、就学援助制度利用世帯及び児童扶養手当受給世帯で、発達障害等によって不登校や登校しぶりを抱える児童生徒。

内 容：対象の児童生徒に対して、学習支援や教育相談を行います。

参加費：無料

問合せ：富士市役所生活支援課 電話 0545-55-2886



③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業

ひとり親家庭の親または子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、試験の合格に向けた講座の受講を開始した時、修了した時及び合格した時に、受講費用の一部を支給します。

対象者：20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親または児童。

給付金の種類：

- ・受講開始時給付金
受講を開始する際に受講経費の40%を支給します。
- ・受講修了時給付金
受講を修了した際に、受講経費の10%を支給します。
- ・合格時給付金
高等学校卒業程度認定試験に合格した場合に、受講経費の10%を支給します。

申 込：受講開始日の14日前までに申し込んでください。

問合せ：富士市役所子育て給付課 電話 0545-55-2738



4

就職したい時にはハローワーク以外にも!

①ユニバーサル就労推進事業

対象者：コミュニケーションが苦手、就労プランが長い、就労可能時間が限られているなど、様々な理由で働きたくても働くことが出来ないすべての市民。

内 容：職場見学や就労体験を活用し、本人の希望に合わせた就労が実現できるように、オーダーメイド型のプランを組み、相談から就労支援までワンストップで行います。

費 用：無料

問合せ：富士市ユニバーサル就労支援センター
電話 0545-64-6969



②富士山エリア高校生のための合同企業説明会

対象者：主に富士市・富士宮市地域の高校生

内 容：地元企業や業界への理解を深めてもらうことを目的とした、高校生向けの合同企業説明会です。企業の方から仕事の内容について直接聞くことができ、自身の将来に向けた選択肢を広げるとともに、自己キャリア形成に役立てることができません。

日 程：令和9年3月（予定）

問合せ：静岡県中小企業家同友会

電話 080-1617-1904（担当者：加藤・望月）

③中小企業等奨学金返還支援補助金事業

対象者：従業員の奨学金返還を支援する中小企業など。

内 容：従業員の奨学金返還の負担を減らすため、企業が給与手当等を上乗せして支給する場合（奨学金貸与機関に直接送金する場合も含む）、市が企業負担の一部を補助します。

従業員：学生時代に奨学金の貸与を受けており、現在返還中の従業員で30歳未満の方が対象です。

支給内容：対象となる従業員には、就業規則等に基づき企業が給与手当等を支給（または、奨学金貸与機関に直接送金）します。（市からは対象従業員一人につき年間10万円を上限に企業へ助成）

対象法人：中小企業、社会福祉法人、医療法人、NPOなど
※奨学金返還の支援を行っている企業は、市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：富士市役所商業労政課 電話 0545-55-2778



就職したい時



5

食べ物の支援を行っています

食料支援事業（フードバンク事業）

対象者：生活することが困難な方で、一時的に食べ物の支援が必要な方。

内 容：ユニバーサル就労支援センターの相談の中で、一時的に食べ物の支援が必要と判断した場合、「NPO 法人フードバンクふじのくに」等を通して無償で食べ物を提供します。
生活上の相談も受け付けています。

支給内容：食料（回数制限があります。）

申込方法：富士市ユニバーサル就労支援センターに直接連絡してください。

問合せ：富士市ユニバーサル就労支援センター
電話 0545-64-6969



6

困った時には相談してください

①ほっとデジタル相談・ふじ

学校のGIGAタブレットのL-Gateから、ほっとデジタル相談・ふじ😊のマークを選んで画面を進み、相談することができます。

内 容：いじめ、学校や家のこと、心や体のことなど、心配ごとや悩みごとを相談員が聞いてくれます。返事が欲しい人には、GIGA タブレットにメールを返すこともできます。秘密は守られますので、安心して相談してください。

担当課：富士市教育委員会 青少年相談センター 電話 0545-52-4152

②スクールカウンセラー

小中学校に配置されたスクールカウンセラーが、子どもたちや保護者の悩みや不安、ストレスなどの緩和のための面接相談等を行います。

対象者：小学校・中学校の児童生徒と保護者。

内 容：スクールカウンセラーが面接相談を行い、悩みや不安を伺って一緒に解決策等を見つける支援を行います。また、適切なアドバイスをを行います。

相談申込先：各学校の教頭または担当教員

担当課：富士市教育委員会学校教育課 電話 0545-55-2869

③スクールソーシャルワーカー

小中学校に派遣されているスクールソーシャルワーカーが、子どもたちや保護者が安心して生活できる環境づくりをサポートします。

対象者：小学校・中学校の児童生徒と保護者

内 容：福祉に関する専門的な知識・経験を持っているスクールソーシャルワーカーが面談等を行い、課題解決の支援をします。必要に応じて、医療機関・福祉サービスなどの関係機関と連携し、支援体制を整えます。

申込先：各学校の教頭または担当教員

担当課：富士市教育委員会学校教育課 電話 0545-55-2869

④青少年相談センター

対象者：小中学生とその保護者など。

内 容：来所相談、電話相談、メール相談

相談内容：学校生活や進路に関すること
いじめや友達関係に関すること
養育や生活態度、性格に関すること
非行や性の悩みに関すること
その他、青少年に関すること



開所日：月～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

受付時間：午前9時～午後4時

場 所：富士市教育プラザ2階 富士市八代町1番1号

利用料：無料

問合せ：富士市青少年相談センター

電話 0545-52-4152

メール ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp



⑤子どもなんでも相談

子どもに関する様々な問題について、相談受付、関係機関の紹介、家庭訪問等を行っています。

相談内容：子ども自身の悩み、養育、家庭環境、学校の問題、発達、非行、性格や行動、虐待、子どもの人権など、子どもに関する相談を広く受け付けています。

利用料：無料

相談方法：家庭相談員と児童担当の職員が対応させていただきます。

電話での相談も受け付けています。相談内容の秘密を守ります。

専用電話（直通）：子どもなんでも相談 電話 0545-55-2764

問合せ：富士市役所こども家庭センター

電話 0545-55-2764

メール：kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp



⑥若者相談窓口「ココ☆カラ」

対象者：市内在住または在勤・在学中、おおむね中学校卒業時から39歳までのニートやひきこもり、不登校などの悩みを抱える若者とその家族。

- ・働きたいけど自信がない
- ・コミュニケーションが苦手な社会に出るのが怖い
- ・学校に行くことができないなど

内 容：電話や訪問などでの相談活動
若者の居場所の提供
家族会の開催

開所日：火～土曜日 午前9時～午後5時
(日曜日・月曜日・祝日・年末年始を除く)

場 所：富士市教育プラザ1階 富士市八代町1番1号

利用料：無料

問合せ：富士市若者相談窓口 ココ☆カラ

電話 0545-55-0562

メール f-wakamono@chive.ocn.ne.jp



⑦ユニバーサル就労支援センター

生活や仕事のことで悩みや課題を抱えている方からのあらゆる相談を受け付けています。ひきこもりに関する相談に応じます。

開所日：月～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み）

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：富士市本市場 432-1 富士市フィランセ東館1階

利用料：無料

問合せ：富士市ユニバーサル就労支援センター

電話 0545-64-6969



こんなとき、ひとりで悩まずに電話をしてみてください。

名 称	どんなとき？	連絡先
社会福祉法人 静岡いのちの電話	誰にも言えない悩み や不安を話したいと き	054-272-4343 (ナビダイヤル 0570-783-556) (毎日正午12時～午後9時) 0120-783-556 (自殺予防いのちの電話) (毎月10日 午前8時～ 翌日午前8時まで) (通話料無料)
チャイルドライン (NPO 法人チャイルド ライン支援センター)	18歳までの子どもが 悩んだとき(チャット でも受付できます)	0120-99-7777 (毎日午後4時～ 午後9時まで) (通話料無料)
児童相談所虐待 対応ダイヤル	児童虐待かと思っ たら	1 8 9 (通話料無料) 休日・夜間問わず 365日、24時間対応
妊娠 SOS	思いがけない妊娠を 誰にも相談できな いとき (メールでも相談でき ます)	0545-55-2896 (平日午前8時30分～ 午後5時15分) 080-7206-2409 (火・土午後1時～ 午後5時)
DV (ドメスティック・ バイオレンス) 相談	パートナーや配偶者 からの暴力(身体的・ 精神的・性的・経済的) で悩んでいるとき 休日・夜間など緊急の 場合は110番(警察)へ	富士市配偶者暴力相談支援センター 0545-51-1128 (平日午前8時30分 ～午後5時15分)
子どもの権利 救済委員	子どもの権利の侵害 (虐待、体罰、いじめ など)に関する相談	0545-55-2764 (子どもなんでも相談) (平日午前8時30分～ 午後5時15分)

7

子どもの居場所って、知ってますか？

①ステップスクール・ふじ

対象者：様々な理由で学校に行けない小中学生。

内 容：学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに、時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリングを通して、社会的に自立していくための支援を行います。利用しても在籍校は変わりません。利用日数は、学校の出席日数として数えられます。

開所日：月～金曜日 午前8時～午後6時

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始・小中学校の長期休業を除く)

場 所：富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ2階

利用料：無料

相談・利用について：相談を随時受け付けています。

問合せ：富士市青少年相談センター

電話 0545-52-4152



②こども食堂

対象者：市内在住の子どもや保護者など。

内 容：子どもの居場所づくりや食事の確保を目的に、市内の団体やグループなどが、子どもやその保護者などに対して、食事を提供しています。また、宿題をするための場所を提供しているこども食堂もあります。

問合せ：富士市役所こども家庭センター 電話 0545-55-2763

③富士市内のこども食堂

提供している内容、開催する日、時間、料金については、各こども食堂によって異なります。予約が必要なところもありますので、詳しい内容は各こども食堂にお問い合わせください。



名称	地 区	開催日
おもしろ荘0円こども食堂	吉原	毎週木曜日
三世代食堂シニア & 子ども食堂“遊”	今泉	第1～第4土曜日
J Aふじ伊豆こども食堂（ひまわり）	原田	原則第2土曜日
J Aふじ伊豆こども食堂（たんぼぼ）	富士駅南	第3土曜日
こども食堂うちっち	元吉原	（月によって異なる） 土曜、日曜、祝日
こども食堂「絆」	元吉原	毎月第2・4土曜日
絆カレー	吉原	月曜日から金曜日、 不定期で土曜日
ハッピースマイルキッチン	吉原	3～4か月に1回

名称	地区	開催日
すみっこ食堂8	鷹岡	毎月8日
こども食堂 陽だまりの家	大淵	毎週火曜日、日曜日
こども食堂フラワー	吉原	第3土曜日
こども食堂でんぼうの丘	丘	毎週月曜日
富士川子ども食堂 おいでカフェ	富士川	毎月第2土曜日
三世代おぐるまふれあい食堂	松野	第3日曜日
こども食堂京昌園本店	吉原	月に1回程度、不定期で開催
FUJI だれでもみんな食堂	松本・広見	第3日曜日 毎月交互に開催
マタイのこども食堂	田子浦	最終金曜日
マンナハウスこども食堂	広見	毎月第2土曜日
地域をつなげる「みんなの朝給食」	※須津	毎月29日

※地区が変更する可能性があるため詳しい内容はお問合せください。



④冒険遊び場「たごっこパーク」

自分らしく過ごせる外遊びの場を提供。冒険遊び場(子どもが「遊び」をつくる遊び場)づくりとして、様々な遊びを行っています。

中高生や若者・ママたちの居場所にもなっています。

開催日：隔週の土曜日・日曜日

場 所：島田公園及び小潤井川



⑤おもしろ荘まちなか保健室・みんなの家むすびめ

学校帰りに立ち寄ることのできる放課後のフリースペース。カードゲーム、ボードゲーム、卓球など自由に遊んでいます。イラストを描いたり、マンガを読んだり、勉強を教えてもらったりする中学生もいます。無料のおやつもあります。

開催日・場所

おもしろ荘 月曜日・金曜日／中央町 2-10-10

みんなの家 火曜日・水曜日／国久保 1-7-15

問合せ：NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

電話 0545-52-3175 / 070-6552-3644





富士市はあなたの未来を
全力で応援します。

富士市子どもの未来応援ガイドブック

令和8年3月

発行 | 富士市こども家庭センター
〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地
編集 | 電話 0545-55-2763
メール kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

子どもの未来応援 ガイドブック

